

(別紙2)

## 令和8年度愛媛県地域協働推進及びNPO法人育成支援事業委託業務 企画提案書審査基準

評価項目	評価の着眼点	配点	
書面審査	業務遂行能力	・スケジュールが具体的に記載され、適切に事業が実施できる内容となっているか。 ・実施体制図が具体的に記載され、適切に事業が実施できる体制が構築されているか。	10点
	事業内容(全体)	・事業目的を正しく理解し、その目的に沿った的確な提案内容となっているか。 ・仕様書に適応した企画内容となっているか。 ・効率的な事業展開となっているか。	15点
	事業内容(個別)	【セミナーの内容】 ・講師等の選定は適切か。 ・参加者の協働意識の醸成や協働活動の促進、顔の見える関係づくりに資する内容となっているか。	25点
		【広報・啓発の内容】 ・広報・啓発・参加者募集の実施方法について、効果的な提案がなされているか。 ・本事業の目的を幅広く県民に周知できる内容となっているか。	20点
		【その他提案内容】 ・提案内容は、現実的かつ妥当なものか。 ・独自性の高い提案がなされているか。 ・その他効果的な業務について提案はあるか。	20点
	類似業務の実績	多様な主体が関わるセミナー等の開催実績があり、事業を効果的に遂行できるノウハウを有しているか。	5点
	事業経費	・事業目的に即した適切な経費が計上されているか。 ・総事業費が必要最小限で見積もられているか。	5点
合計		100点	

評価基準/配点	25点	20点	15点	10点	5点
特に優れている	25点	20点	15点	10点	5点
優れている	20点	16点	12点	8点	4点
普通	15点	12点	9点	6点	3点
やや劣る	10点	8点	6点	4点	2点
劣る	5点	4点	3点	2点	1点

※参加者が1者になった場合でも評価を行い、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。

※ひめボス宣言事業所として認証を受けている場合は、各審査員の評点に1点を加算する。(コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が認証を受けている場合のみ1点を加算する。)

※パートナーシップ構築宣言を行い、公式ポータルサイトで宣言文を公表している場合は、各審査員の評点に1点を加算する。(コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が宣言・公表を行っている場合のみ1点を加算する。)